平成２５年（フ）第４２号
和歌山県日高郡みなべ町埴田929番地１　坂口アパート３号館３号室、前住所和歌山県田辺市たきない町11番６号
債務者　尾原　範昭
１　決定年月日時　平成25年７月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　栄二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第２９７号
埼玉県春日部市豊町１丁目27番地18
債務者　藤原　広樹
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉村　総一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２２４号
岐阜市金園町10丁目42番地２、住民票上の住所岐阜県各務原市緑苑中１丁目29番地
債務者　浅野孝一郎
１　決定年月日時　平成25年７月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗山　　知
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１０６１号
神奈川県茅ヶ崎市本村５丁目17番16号　チェリーブロッサム茅ヶ崎201号
債務者　円城寺　梢（旧姓渡邉）
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小花　和史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７９号
長野県上田市中丸子568番地４
債務者　荒井かず江
１　決定年月日時　平成25年７月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　美央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第８０号
長野県上田市上野339番地10　神科グランドマンション301号
債務者　荒井　真人
１　決定年月日時　平成25年７月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　美央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第８１号
長野県上田市上野339番地10　神科グランドマンション402号
債務者　荒井　崇秀
１　決定年月日時　平成25年７月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　美央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第５８５号
札幌市東区北26条東１丁目２番22号　レジデンスごとう101号
債務者　吉川　博美
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　英治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７５４号
京都市右京区西院追分町４番地16
債務者　成和工業こと成山理宇こと　成　　理宇
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田辺　保雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後４時
５　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５９号
岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲岐礼826番地１
債務者　長谷川　弘
１　決定年月日時　平成25年７月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長澤　　清
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１１３８号
札幌市東区北19条東15丁目５番14―1003号
債務者　高橋　千早
１　決定年月日時　平成25年７月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星加　美佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９４号
岐阜県美濃市130番地１
債務者　田口　一洋
１　決定年月日時　平成25年７月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平松　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２２７号
愛知県一宮市萩原町萩原字御茶屋1363番地10
債務者　赤地　晴美（旧姓長屋）
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第６９１号
京都府京田辺市田辺中央１丁目２番地11　アトリオパーク501
債務者　平間　正昭
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６９２号
京都府綴喜郡井手町大字多賀小字佃30番地
債務者　平間　芳子
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４９号
三重県多気郡大台町栃原1066番地11
債務者　川村　芳雄
１　決定年月日時　平成25年７月24日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第５１号
北海道苫小牧市字勇払29番地の１
債務者　土坂　豊明
１　決定年月日時　平成25年７月24日午前９時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　正敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部